



政府統計

報道関係者 各位

平成27年9月17日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

賃金福祉統計室

室長 野地 祐二

室長補佐 島津 佳春

安全衛生第一係 (内線 7662、7663)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(直通電話) 03 (3595) 3147

## 平成26年「労働安全衛生調査（労働環境調査）」の結果

厚生労働省では、このほど「平成26年労働安全衛生調査（労働環境調査）」の結果を取りまとめましたので、公表します。

労働安全衛生調査は、周期的にテーマを変えて調査を行っており、平成26年は「労働環境調査」として危険有害業務に従事する労働者の健康管理や作業環境、化学物質の管理状況（国が定める第12次労働災害防止計画の重点対策の1つである危険有害性の表示、安全データシートの交付）、危険有害性がある化学物質に対する意識等について、原則として平成26年9月30日現在の状況を調査しました（前回は平成18年）。

今回の調査は、10人以上の常用労働者を雇用する民間の約13,000事業所とそこで働く労働者約16,000人、及び道・地下鉄工事現場約400現場を抽出して行い、それぞれ9,145事業所、9,982人及び316現場から有効回答を得ました。

### 【調査結果のポイント】

#### 【事業所調査】

- 労働安全衛生法第57条に該当する化学物質を譲渡・提供する際に、そのすべてについて、化学物質の危険有害性を記載したGHSラベルを表示している事業所の割合は55.7%（「一部表示をしている」「譲渡・提供先から求めがあれば表示をしている」を合わせると86.9%）【6頁・第8表・第1図】（新規調査事項）
- 労働安全衛生法第57条の2に該当する化学物質を譲渡・提供する際に、そのすべてについて、化学物質の危険有害性や適切な取扱方法に関する情報を記載した安全データシート（SDS）を交付している事業所の割合は53.8%（「一部交付している」「譲渡・提供先から求めがあれば交付している」を合わせると89.2%）【7頁・第10表・第2図】（新規調査事項）
- 危険有害性がある化学物質を使用する事業所のうち、化学物質を使用する際に安全データシート（SDS）が交付されている事業所の割合は20.7%で、そのうち安全データシート（SDS）の情報を活用している事業所の割合は72.2%【10頁・第17表】（新規調査事項）

#### 【労働者調査】

- 主要有害業務<sup>※</sup>のいずれかに従事している労働者のうち、化学物質に関するリスクアセスメントについて知っている労働者の割合は52.4%（平成18年調査31.8%）【14頁・第23表・第3図】
- 主要有害業務のいずれかに従事している労働者のうち、GHSラベルの絵表示とその意味について知っている労働者の割合は46.1%【16頁・第26表】（新規調査事項）

#### 【道・地下鉄工事現場調査】

粉じんが発生する作業箇所がある工事現場の割合は63.9%（同43.3%）で、そのうち「換気のための通気設備」を設けている工事現場の割合は98.5%（同94.9%）【17頁・第29表】

※「主要有害業務」とは、「鉛を取り扱う場所での業務」「粉じんが発生する場所での作業」「有機溶剤を取り扱う場所での業務」「特定化学物質を製造し又は取り扱う場所での業務」「放射線にさらされる場所での業務」及び「除染等業務、特定線量下業務」をいう。

詳細は別添（概況）をご覧ください。